

課(室)長
現地機関の長 様
教育機関の長

教 育 長

新型コロナウイルス感染症影響下における学びの保障について（通知）

このことについて、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据える中で、県教育委員会として組織をあげて子どもたちの学びを保障するため、別添のとおり特別チームを編成しましたので通知します。

教育政策課総務係
（課長）早川恵利 （担当）井澤克行
電 話 026-235-7421（直通）内線 4313
ファクシミリ 026-235-7487
E-mail kyoiku-somu@pref.nagano.lg.jp

新型コロナウイルス感染症影響下における学びの保障について

長野県教育委員会

1 趣旨

新学期開始からひと月の休業期間を経ても、今後の学校運営の展開は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の影響は長期に及ぶことが予想される。

新型コロナウイルス感染症影響下の教育活動については、日々の学習から卒業後の進路指導まで、従来とは大きく異なる対応が求められる。

特に日々の学習については、家庭における遠隔学習と分散登校による学校での教育活動を組み合わせた今までにない形の教育により、子どもたちの学びを保障していく必要がある。また、家庭における学習でも、従来の印刷物による方式(オフライン型)だけではなく、今後はデジタルによる方式(オンライン型)の学習も必至である。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据える中で、長野県教育委員会は組織をあげて子どもたちの学びを保障するため、目的を明確化した特別チームを編成し、市町村立学校については市町村教育委員会とも連携して、学校現場をこれまで以上に支援していく。

2 学びの現状と課題

臨時休業が続く中、県内の学校では、地域や学校の状況に応じた学びの継続を図っているところである。しかしながら、通常登校ができず、対面指導による授業等が実施できないことなどから、以下のような現状と課題が生じている。

- (1) 学校から家庭学習の課題は出されるものの、児童生徒が家庭で自分の力で理解を深めることに個人差が生じている。ICT環境整備状況が学校や家庭によって異なり、オンライン学習の実施に差が生じている。
- (2) 学校では家庭学習を課し、教師がその状況や成果を確認しているが、その家庭学習を学習評価に反映させる方法が不明確である。また、高校においては、オンライン学習の単位認定について国の方針が不明確である。加えて、年間指導計画の修正とともに詰め込みに陥らないための配慮も必要。さらに令和3年度入学者選抜を安心して受検できる環境づくりが必要。
- (3) 障がいのある子どもたちの家庭学習では、障がいの状態や特性を踏まえた専門性の高い支援が必要。また、普段と違う生活が続く中、生活リズムが整わず情緒や行動の不安定さが増大するため、保護者への支援が必要。
- (4) 休業が長期にわたり、児童生徒の不安や保護者、教員のストレスが増大している。休業中と学校再開後の児童生徒の心のケアが必要。また、運動不足も懸念。
- (5) 新型コロナウイルス感染症は未知の部分が多いため、児童生徒、保護者、教職員が安心・安全に学校で学び、教えることができる環境の整備が必要。また、感染者、濃厚接触者、医療従事者等への差別や偏見が生じている。
- (6) 就職については、例年通りの求人があるか予測ができず、生徒・保護者が不安を抱えている。また、大学入試においても、新制度への移行に対する不安があるとともに、長引く休業による学力不足や、出題範囲及び学力の評価方法の変更等に対して不安を抱えている。

3 今後の対応

上記2の課題に対応するため、特別チームを編成し、常に進捗管理を行いながら取り組んでいく。その際、必要となる制度改正等については、国に対して積極的に提案していく。

(1) 学びの継続推進チーム

目的：新型コロナウイルス感染症の学習への影響を最小限にするため、オフライン方式とオンライン方式をフル活用した学校と家庭での学習方法の最適な組み合わせを構築する。

- 遠隔学習の効果的な進め方についての知見の共有、現場の実践支援
- オンライン学習の順次実施に向けた教員の技能向上及び家庭向け支援
- 遠隔学習と分散登校による学習の効果的な組み合わせの例示

(2) カリキュラム研究チーム

目的：休業中に未実施の授業を補うための年間指導計画の策定や自宅等で行った学習の評価方法の構築、令和3年度入学者選抜を安心して受検できる環境を提供する。

- 遠隔学習の学習評価、授業時数等への反映方法について、制度上の扱いも含めた検討
- 年間指導計画の修正モデルの提示（行事、夏休み等の見直しを含む。）
- 休業等の状況を踏まえた県立中学校、高校の入試の実施方法の検討

(3) 特別支援教育チーム

目的：障がいのある子どもたちの家庭における学びと生活を多方面から支援するとともに、ICTを活用した効果的な学びを推進する。

- 障がいの状態、特性に応じた適切な遠隔学習の実践についての支援
- 障がいのある子どもの保護者が抱える困難に対する支援
- 卒業後の進路選択に向けた支援

(4) 心と体サポートチーム

目的：学習・生活環境が大きく変化する中で、常に児童生徒、保護者、教職員の不安を解消するとともに、行動が抑制される中であっても個々の体力を維持する。

- 子どもたちの心のケアをきめ細かく行う相談支援の強化
- 関係機関と連携した困難を抱える家庭への支援
- 家庭で行える体力づくりの実践例等の提供による支援

(5) 感染症対策チーム

目的：新型コロナウイルス感染症に関する最新の知見を収集し、学校における感染を防ぐとともに、差別や偏見が生じない取組を徹底する。

- 最新の知見を踏まえた学校における感染症対策の指導・助言
- 差別、偏見を根絶するための取組支援

(6) 進路支援チーム

目的：今後の社会・経済等の動向を的確に把握し、来年度卒業する生徒が安心して進路を選択できるようにする。

- 変化する雇用情勢への対応及び就職採用活動の時期・方法等の検討
- 高校休業等の状況により相当の変更が予想される大学入試への的確な情報提供及び指導